

平成26年度 奈良市文化振興計画基本方針別 事業一覧

計画の基本方針	施策の概要	整理番号	事業の具体例	対象課	備考
(1) 市民の文化に対する意識の高揚に関すること。	① 市民が主役となる文化事業の場を提供します ② 歴史都市奈良を国内外に発信します ③ 市民の文化に対する意識を高める広報活動を行います ④ 市民が日本のふるさと奈良を実感できる事業に取り組みます	(1)-1	各種コンサートを開催します	文化振興課	文化施設の事業
		(1)-2	各種展覧会を開催します	文化振興課	文化施設の事業
		(1)-3	文化講演会・文化講座等を実施します	文化振興課	文化施設の事業
		(1)-4	効果的な文化事業の広報啓発を行います	文化振興課	しみんだより、HP等
		(1)-5	質の高い文化施設の運営を行います	文化振興課	
		(1)-6	しみんだよりを活用します	文化振興課	
		(1)-7	公民館祭・文化祭を開催します	生涯学習課（各公民館）	公民館の事業
		(1)-8	日本学書展を開催します	学校教育課	
		(1)-9	奈良市民文化振興基金を活用します	文化振興課	
		(1)-10	奈良ひとまち大学を開催します	生涯学習課	業務委託
		(1)-11	入江泰吉旧居をオープンします	文化振興課	オープン済
(2) 芸術鑑賞等広く市民が文化に接する機会を拡充に関すること。	① だれもが気軽に参加できる多様なジャンルの芸術の公演や展覧会等を開催します ② 各年齢層や地域に配慮した文化事業を展開します ③ アウトリーチ活動を推進します ④ 奈良ならではの事業を展開します ⑤ 分野を超えた芸術文化の鑑賞機会を提供します	(2)-1	文化施設で多様なジャンルの鑑賞事業を実施します	文化振興課	文化施設の事業
		(2)-2	公民館で多様なジャンルの鑑賞事業を実施します	生涯学習課	公民館の事業
		(2)-3	入場料の優遇措置を行います	文化振興課	
		(2)-4	様々な年齢層に配慮した文化事業を実施します	文化振興課	文化施設の事業
		(2)-5	アウトリーチ活動を活性化させます	文化振興課	文化施設の事業
		(2)-6	奈良ならではの事業を展開します	文化振興課	文化施設の事業
		(2)-7	ミュージアムコンサート等を開催します	文化振興課	文化施設の事業
		(2)-8	地域に眠る美術作品の公開に取り組みます	文化振興課	
		(2)-9	総合福祉センター、人権文化センター等で文化事業を実施します	障がい福祉課 人権政策課（各人権文化センター）	各施設の事業
(3) 地域の文化財の保存及び活用に関すること。	① 文化財の調査事業を進めます ② 文化財に対する市民の理解を深めるための事業を行います ③ 子どもたちが文化財に親しむ機会の充実に努めます ④ 市指定文化財の指定を行います ⑤ 文化財の効果的な公開を進めます ⑥ 文化財のデータベース化を進めます ⑦ 市民の文化財保護への参加促進に取り組みます	(3)-1	文化財調査事業を実施します	文化財課	
		(3)-2	史跡大安寺旧境内を保存整備します	文化財課	
		(3)-3	特別史跡特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園を保存整備します	文化財課	
		(3)-4	文化財講座を実施します	文化財課	
		(3)-5	埋蔵文化財発掘調査の成果を公開・活用します	文化財課	
		(3)-6	指定文化財の説明板を設置します	文化財課	
		(3)-7	市民考古学講座や発掘調査報告会、埋蔵文化財講演会を開催します	文化財課	
		(3)-8	文化財情報を発信します	文化財課	
		(3)-9	市民考古ボランティアと協働して埋蔵文化財の保護を図ります	埋蔵文化財調査センター	
		(3)-10	史料保存館で展示を行います	文化財課	
		(3)-11	文化財防火ゼミナールを開催します	消防予防課	
		(3)-12	公民館で文化財への理解を深める事業を進めます	生涯学習課	公民館の事業
		(3)-13	針テラス情報館で都祁地域の歴史と文化を発信します	観光振興課	
		(3)-14	子ども文化財防火教室を開催します	文化財課	

平成26年度 奈良市文化振興計画基本方針別 事業一覧

計画の基本方針	施策の概要	整理番号	事業の具体例	対象課	備考
(4) 伝統文化の保存、普及及び継承に関すること。	① 伝統文化への理解を深めるための事業を展開します ② 伝統文化の後継者育成支援のシステムづくりに取り組みます ③ 伝統芸能の公演、民俗芸能の公開を積極的に行います ④ 伝統文化に関する情報発信に取り組みます	(4)-1	子どもたちが伝統文化への理解を深めるための機会を提供します	文化振興課 生涯学習課（各公民館）	施設の事業
		(4)-2	奈良工芸の一層の振興発展を図る事業を展開します	商工労政課	
		(4)-3	伝統工芸の後継者育成を進めます	商工労政課	
		(4)-4	伝統芸能の公演を行います	文化振興課	文化施設の事業
		(4)-5	民俗芸能の公開を行います	文化振興課	文化施設の事業
		(4)-6	「ならまちナイトカルチャー」を開催します	奈良町にぎわい課	
		(4)-7	奈良市伝統文化いきいき実行委員会を組織しています	文化振興課	文化庁補助事業

平成26年度 奈良市文化振興計画基本方針別 事業一覧

計画の基本方針	施策の概要	整理番号	事業の具体例	対象課	備考
(5) 文化を担う人材の育成に関すること。	① 文化活動に参画できる人材を様々な分野・世代から発掘し、活動の場を提供します ② 次代を担う芸術家の育成に努めます ③ 文化ボランティアを育成します ④ 文化コーディネーターの育成に努めます	(5)-1	博物館実習を行います	文化振興課	文化施設の事業
		(5)-2	若手芸術家を育成します	文化振興課	文化施設の事業
		(5)-3	文化施設で活躍するボランティアを育成します	文化振興課	文化施設の事業
		(5)-4	文化コーディネーターの育成に努めます	文化振興課	
		(5)-5	奈良県大学連合インターンシップ制度に協力しています	人事課	
		(5)-6	アーティストバンクを設置します	文化振興課	文化施設の事業
(6) 青少年の文化活動の支援に関すること。	① 青少年の文化活動の機会の提供に努めます ② 青少年の新たな試みによる文化活動の支援に努めます	(6)-1	子どもの文化活動の発表の場を提供します	文化振興課 生涯学習課（各公民館） 子ども育成課（各児童	各施設の事業
		(6)-2	若者中心のイベントを支援します	観光振興課	パサラ祭りなど
		(6)-3	音楽の里づくり事業を進めます	都祁行政センター 地域振興課	
(7) 学校教育における文化活動の支援に関すること。	① 芸術鑑賞の機会の提供に努めます ② 豊かな自然や文化遺産についての学習を支援します ③ 伝統芸能・年中行事の学習、参加を支援します ④ 地元の芸術家との交流を支援します	(7)-1	学校と文化施設との連携を進めます	文化振興課 学校教育課	文化施設の事業
		(7)-2	「世界遺産学習」の実施に取り組みます	学校教育課	
		(7)-3	キッズ学びのフロアで子どもたちに体験学習の場を提供します	教育支援課	
		(7)-4	わらべうた遊びの指導者を派遣します	文化振興課	文化施設の事業
(8) 子どもたちの情操を高める文化環境の整備に関すること。	① 家族で参加できる文化事業を開催します ② 地域の文化的な環境整備を進めます	(8)-1	家族で参加する展覧会等を開催します	文化振興課	文化施設の事業
		(8)-2	家族で参加するコンサート等を開催します	文化振興課	文化施設の事業
		(8)-3	公民館で家族で参加する体験講座を開催します	生涯学習課	公民館の事業
		(8)-4	公民館、児童館で子どもの居場所づくりのための文化活動支援を行います	生涯学習課（各公民館） 子ども育成課（各児童館）	公民館の事業
(9) 文化に係る交流の促進に関すること。	① 世代間の交流を促進します ② 異なる分野の交流を促進します ③ 地域間交流を促進します ④ 友好・姉妹都市との交流をはじめ、異文化を理解するための事業を進めます	(9)-1	文化施設や公民館で世代間交流を進める事業を行います	文化振興課	文化施設の事業
		(9)-2	ならまちわらべうたフェスタを開催します	文化振興課	
		(9)-3	文化団体の登録制度を進めます	文化振興課	
		(9)-4	地域ふれあい会館（14館）を運営します	地域活動推進課	
		(9)-5	都祁交流センターを運営します	都祁行政センター 地域振興課	
		(9)-6	友好・姉妹都市等との文化交流を進めます	観光戦略課	
		(9)-7	異文化を紹介する催しを開催します	観光戦略課	
		(9)-8	市民ふれあい交流事業を行います	農林課	
		(9)-9	東日本大震災チャリティイベントを開催します	文化振興課	文化施設の事業
(10) 文化の振興のための学術研究の拠点に関すること。	① 奈良市と大学の連携のシステム作りを促進します ② 大学等の研究機関と協働で地域に開かれた事業に取り組みます	(10)-1	大学と協定を結び連携協力を行います	文化振興課	文化施設の事業
		(10)-2	大学等との連携により事業を実施します	文化振興課	文化施設の事業
		(10)-3	学術研究の拠点となる文化施設の運営をめざします	文化振興課	
	① 現在及び将来の市民の安全かつ健康で文化的な生活の確保に資することを目的とし	(11)-1	環境教育に関する人材育成や、プログラムの充実を図るため、環境教育推進会議を構成しています	環境政策課	

平成26年度 奈良市文化振興計画基本方針別 事業一覧

計画の基本方針	施策の概要	整理番号	事業の具体例	対象課	備考
(11) 地域及び地球環境の持続可能な発展に寄与する文化活動の促進に関すること。	水に関することを目的とした「奈良市環境基本条例」に基づき策定された「奈良市環境基本計画（改訂版）」を基盤とした施策を推進します ② 地球温暖化対策に向けた取り組みを展開します	(11)-2	奈良市地球温暖化対策地域協議会の活動を推進します	環境政策課	
		(11)-3	地球環境を考える文化事業を実施します	環境政策課	

平成26年度 奈良市文化振興計画基本方針別 事業一覧

計画の基本方針	施策の概要	整理番号	事業の具体例	対象課	備考
(12) 自然景観及び歴史的景観と調和した都市景観の創出に関する事。	① 景観に関する市民の意識高揚を図ります ② 景観に関する関連法規の遵守啓発に努めます ③ 市民、事業者、行政の相互理解と協働による景観づくりを進めます	(12)-1	古都における歴史的風土の保存を図ります	景観課	
		(12)-2	風致の保護、維持、保全、育成を図ります	景観課	
		(12)-3	奈良市都市景観形成地区を保全整備します	景観課	
		(12)-4	奈良市の景観形成のために届出制度を実施しています	景観課	
		(12)-5	新たな眺望景観の発掘・保全を図っています	景観課	
		(12)-6	屋外広告物の規制・誘導を行います	景観課	
		(12)-7	違反広告物を出さない街づくり推進団体(愛称: 古都奈良・美守り隊)による簡易な違反広告物の除却ボランティアの活動を促進します	景観課	
		(12)-8	巨樹等の指定及び保存を推進します	農林課	
		(12)-9	美しい景観を守るための講座を行います	景観課	
		(12)-10	なら・まちかど景観発掘隊を実施します	景観課	
(13) 人権の尊重につながる文化活動の促進に関する事。	① 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨に基づき策定された「奈良市人権文化推進計画」を推進します ② 奈良の歴史・文化を反映させた人権教育・啓発事業を充実させます ③ 誰もが参加しやすい事業、利用しやすい施設整備に取り組みます	(13)-1	「人権を確かめあう日」に啓発事業を行います	人権政策課	
		(13)-2	「差別をなくす強調月間」事業を行います	人権政策課	
		(13)-3	「人権週間」の事業を行います	人権政策課	
		(13)-4	「人権マップ」の作成と活用事業を行います	人権政策課	
		(13)-5	地域づくり・市民活動としての施策の充実を図ります	人権政策課	
		(13)-6	すべての人が使いやすい公共施設の整備を進めます	文化振興課	
		(13)-7	その他人権尊重の精神を養い育てるための事業を進めます	人権政策課	
(14) 文化の振興と経済との連携に関する事。	① 歴史文化都市にふさわしいまちの活性化をめざし、中心市街地活性化事業の取り組みを進めます ② 企業の文化活動を促します	(14)-1	中心市街地の活性化の取り組みを進め、観光や市域全体への波及効果をめざします	商工労政課	
		(14)-2	企業のメセナ活動と市民の活動を結びます	文化振興課	
(15) 文化活動における情報通信技術の活用に関する事。	① インターネット等による文化情報の収集・発信を充実させます	(15)-1	各文化施設のホームページによる情報収集・発信を充実させます	文化振興課	
		(15)-2	ならいききネットを活用します	文化振興課	
		(15)-3	奈良市電子自治体共同運営ポータルサイト「※e古都なら」を活用します	生涯学習課 (各公民館)	
(16) 文化の振興に関し功績のあったものの顕彰に関する事。	① 文化活動に功績のあった人を広報(しみんだより、ホームページ等)で積極的に紹介します ② 文化活動に功績のあった人を顕彰するためのしくみ作りに取り組みます	(16)-1	しみんだより、ホームページを活用します	文化振興課	
		(16)-2	文化にかかると顕彰制度の創設に取り組みます	文化振興課	
(17) 文化振興施策に係る評価の手法の確立に関する事。	① 行政評価システムを活用するとともに、文化政策における独自の評価システムの確立をめざします ② 文化政策における評価組織を設置します	(17)-1	行政評価(施策評価)システムによる評価を実施しています	文化振興課	
		(17)-2	文化政策における独自の評価システムの確立をめざします	文化振興課	
		(17)-3	文化政策の評価を行う組織を設置します	文化振興課	
(18) その他文化の振興に関する重要事項。	① 世界から尊敬される国際経済観光都市NARAをめざすため、奈良市の都市アイデンティティ形成に資する事業の実施や支援を行い、都市格の向上を図ります。	(18)-1	入江泰吉記念写真賞・ならPHOTO CONTEST を実施します	文化振興課	
		(18)-2	なら国際映画祭の開催を支援します	文化振興課	
		(18)-3	日本トスティ歌曲コンクール2015の開催を支援します	文化振興課	

平成26年度 奈良市文化振興計画基本方針別 事業一覧

計画の基本方針	施策の概要	整理番号	事業の具体例	対象課	備考
	② 市民のみなさんの豊かな感性を「市民参画と協働」によって市政に反映させ、市民文化の振興を図るために、市民の文化活動の支援に取り組みます。	(18)-4	市民フェスティバルの開催を支援します	文化振興課	